

## 大村警察署協議会第1回会議議事概要

日 時	令和2年1月28日(火) 13時30分～15時25分
場 所	大村警察署訓授室
出席者	<p>1 協議会 西畑会長 伊藤委員 井手委員 井上委員 瀬戸口委員 中牟田委員 村川委員</p> <p>2 警察署 小松署長 松永副署長 富永警務課長 新田生活安全課長 山中交通課長 野田地域課長 平野刑事課長 中尾警備課長</p> <p>3 書記 警務係長 警務課員</p>
会議の状況	<p>1 前回会議での協議会の意見に対する推進状況について 署長から、前回協議会の提出意見である「年末年始における飲酒運転に対する運転者への意識改革」に対する推進状況について、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 飲酒運転の危険性に関する広報の実施 各種媒体、交通安全教育などあらゆる機会を通じて飲酒運転の危険性について広報を行い、運転者に対する意識改革を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報に利用した媒体 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ FMおおむら</li> <li>○ おおむらケーブルテレビ</li> <li>○ 道路情報版</li> <li>○ 競艇場オーロラビジョン</li> <li>○ ミニ広報誌</li> <li>○ ポスター、チラシ（酒類提供店舗に対し配布）</li> </ul> </li> </ul> <p>(2) 飲酒運転根絶キャンペーンの実施 10月から12月までの期間中、街頭におけるキャンペーンを実施し、飲酒運転の悪質性、危険性及び迷惑性についての呼び掛けを行った。また、12月16日から12月25日までの10日間、年末の交通安全県民運動が実施され、同運動の重点の一つである「飲酒運転の根絶」についてのキャンペーンも実施した。</p> <p>(3) 飲酒運転取締りの推進 大型検問やミニ検問、機動警らなどの交通指導取締りを行うとともに、主要幹線道路や繁華街におけるパトカーでのレッド走行を実施し、10月から12月の期間中に飲酒運転4件を検挙した。</p> <p>2 令和元年10月から12月までの業務重点推進結果について 各課長から、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 生活安全課関係 ア 狩猟期間に伴う指導取締り及び事故防止対策の推進</p>

- イ 年末に向けた特別警戒等の実施
- (2) 地域課関係
  - 職務質問による犯罪検挙の推進
- (3) 刑事課関係
  - ア 各種犯罪の検挙推進
  - イ 暴力団排除活動の推進
- (4) 交通課関係
  - ア 自転車に関係する交通事故抑止対策の推進
  - イ 高齢者が関係する交通事故抑止対策の推進
  - ウ 悪質・危険な飲酒運転などの交通違反取締りの強化
- (5) 警備課関係
  - ア テロ対策の推進
  - イ 大規模自然災害等緊急事態への的確な対応

### 3 業務重点推進計画について

各課長から、次のとおり説明があった。

- (1) 生活安全課関係
  - ア 犯罪抑止対策の推進
  - イ 少年の非行防止・犯罪被害防止活動の推進
- (2) 地域課関係
  - 巡回連絡による管内実態把握活動の推進
- (3) 刑事課関係
  - ア 各種犯罪の検挙推進
  - イ 暴力団排除活動の推進
- (4) 交通課関係
  - ア 自転車に関連する交通事故抑止対策の推進
  - イ 高齢運転者の交通事故抑止対策の推進
- (5) 警備課関係
  - ア テロ対策の推進
  - イ 大規模自然災害等緊急事態への迅速かつ的確な対処

### 4 諮問テーマに対する答申について

署長から、協議会に対して諮問があり、協議会から次のとおり答申があった。

#### (1) 諮問テーマ

高齢者が加害者、被害者になる交通事故の抑止対策について

#### (2) 協議会からの答申

西畑会長から協議会委員に対し、次のとおり署長への答申内容について確認があり、全会一致で了承された。

ア 自動ブレーキや車間距離感知等の運転補助システムなど、新しいシステムや機械を、ミニ広報誌などを通じて警察からも周知できればいいと思う。

イ 免許返納に伴う特典や代替交通機関など全国で取組が行われているが、大村は何か取組が進んだか。

ウ 巡回連絡で運転の話が出たときなど、住民との対話の中で呼びかけをしてほしい。プライバシーの感覚など、昔と同じとはいかないだろうがなるべく多くの人の声に耳を傾けてほしい。

	<p>エ 片側 2 車線の道路で横断歩道のないところを堂々と横断している高齢者もいる。横断も非常にゆっくりで危ない。昔とは違い機敏に動けないのだから、注意喚起をしてほしい。</p> <p>オ 各地域の老人会、大村市老人会連合会などの行事を把握して PR に役立ててほしい。</p> <p>5 諮問テーマの設定について</p> <p>署長から、協議会に対して次のとおり諮問テーマが設定され、次回会議において答申されることとなった。</p> <p>(1) 諮問テーマ</p> <p>犯罪抑止対策の効果的推進について</p> <p>(2) 設定理由</p> <p>市民の生活に身近な犯罪に対する効果的な犯罪抑止対策について、市民と警察が連携してできる防犯対策など、今後の防犯活動の参考となる取組について御意見をいただきたい。</p>
提出意見	<p>○ 少年に対する犯罪・非行抑止について</p> <p>社会に巣立つ高校生・中学生などが犯罪に巻き込まれない、そして犯罪を起こさないよう、その抑止について警察から活動していただきたい。</p>